

平成27年6月高浜市議会定例会会議録（第1号）

平成27年6月高浜市議会定例会は、平成27年6月12日
午前10時高浜市議事堂に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
(諸報告)
- 日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第4 同意第5号 監査委員の選任について
- 日程第5 議案第46号 財産の無償貸付について
議案第47号 高浜市都市公園条例の一部改正について
議案第48号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について
議案第49号 高浜市立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について
- 日程第6 議案第50号 平成27年度高浜市一般会計補正予算（第1回）
議案第51号 平成27年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）
- 日程第7 報告第3号 権利放棄の報告について
報告第4号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）
報告第5号 平成26年度高浜市土地開発公社の経営状況について
報告第6号 平成26年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	長谷川広昌	6番	黒川美克
7番	柴田耕一	8番	幸前信雄
9番	杉浦辰夫	10番	杉浦敏和
11番	神谷直子	12番	内藤とし子
13番	北川広人	14番	鈴木勝彦
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	神 谷 坂 敏
教 育 長	岸 上 善 徳
企 画 部 長	加 藤 元 久
総合政策グループリーダー	木 村 忠 好
人事グループリーダー	野 口 恒 夫
総 務 部 長	新 美 龍 二
行政グループリーダー	山 本 時 雄
財務グループリーダー	内 田 徹
市民総合窓口センター長	大 岡 英 城
市民窓口グループリーダー	三 井 まゆみ
市民生活グループリーダー	山 下 浩 二
税務グループリーダー	鵜 殿 巖
福 祉 部 長	神 谷 美百合
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
地域福祉グループ主幹	安 蒜 丈 範
介護保険・障がいグループリーダー	竹 内 正 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
生涯現役まちづくりグループリーダー	磯 村 和 志
こ ども 未 来 部 長	中 村 孝 徳
こども育成グループリーダー	都 築 真 哉
文化スポーツグループリーダー	岡 島 正 明
都 市 政 策 部 長	深 谷 直 弘
都市整備グループリーダー	田 中 秀 彦
企業支援グループリーダー	平 山 昌 秋
都市防災グループリーダー	芝 田 啓 二
上下水道グループリーダー	竹 内 定
地域産業グループリーダー	板 倉 宏 幸
会 計 管 理 者	長谷川 宜 史
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己

監査委員事務局長 杉浦 義人
職務のため出席した議会事務局職員
議会事務局長 森野 隆
主 査 内藤 修平

議事の経過

○議長（幸前信雄） 皆さん、おはようございます。

議員各位には、公私とも御多用のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

6月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会に提案されました諸案件につきまして、議員各位におかれましては、市民の要望に応えるべく、厳正かつ公平なる御審議を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

午前10時00分開会

○議長（幸前信雄） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成27年6月高浜市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） おはようございます。

本定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成27年6月高浜市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の方に御参集をいただきまして、まことにありがとうございました。

日ごろより、市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。

先月末、日本年金機構におきまして、大量の個人情報流出するという事案が発生いたしました。国民の大事な財産である年金を預かっている責任感が欠如していると批判をされ、行政機関には情報セキュリティに備えた万全の取り組みが求められているということを改めて突きつけられたものであります。

本市においても、一人の不注意がシステム全体を危険にさらし、重要な情報の流出につながりかねないという責任の重さを各職員に自覚させるとともに、個人情報を含む重要情報の適正な管理についての大切さ、またサイバー攻撃の脅威は高浜市においても常にあるという危機意識を持って、市民からの信頼に応えられるよう今後とも全力で取り組んでまいります。

次に、本日提案をさせていただきます案件でございますが、諮問1件、同意1件、議案6件及び報告4件の計12件を御審議いただくものでございます。

詳細につきましては、私及び副市長、担当部長より説明をさせていただきますので、慎重御審議の上、御意見、御同意、御可決、あるいはお聞き取りを賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時2分開議

○議長（幸前信雄） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（幸前信雄） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、3番、柳沢英希議員、4番、浅岡保夫議員を指名いたします。

○議長（幸前信雄） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、鈴木勝彦議員。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 登壇〕

○議会運営委員長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

本日招集されました平成27年6月高浜市議会定例会の運営につきましては、去る5月11日に（仮）議会運営委員会を、6月5日に議会運営委員会を委員全員出席のもと開催いたしました。

当局より提示されました案件につきまして検討いたしました結果、会期は本日より7月2日ま

での21日間と決定いたしました。

会議日程及び議案の取り扱いにつきましては、本日は、諮問第1号及び同意第5号を即決で行い、議案第46号から議案第51号の上程、説明、並びに報告第3号から報告第6号までについて報告を受けます。

6月18日及び19日の2日間は一般質問を行い、一般質問終了後、関連質問を行います。

6月22日、議案第46号から議案第51号について総括質疑を行い、総務建設委員会については、議案第46号、議案第47号及び議案第50号並びに陳情第1号を付託し、福祉文教委員会については、議案第48号から議案第51号並びに陳情第2号を付託し、審査を行うとともに、各常任委員会において、閉会中の継続調査申出事件について審査を願うことに決定いたしました。公共施設あり方検討特別委員会については、当局より経過報告等を受けます。

なお、各常任委員会及び特別委員会の日程につきましては、既に配付してあります日程表のとおりですので、御承知をいただきますようお願いいたします。

最終日の7月2日は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、常任委員会の閉会中の継続調査申出事件の順に行います。

この6月定例会が円滑に進行できますよう格段の御協力をお願い申し上げまして、御報告いたします。

〔議会運営委員長 鈴木勝彦 降壇〕

○議長（幸前信雄） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から7月2日までの21日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から7月2日までの21日間と決定いたしました。

ここで、諸般の事項について御報告いたします。

本日まで陳情書2件が提出され、これを受理いたしました。陳情につきましては、会議規則第132条及び第136条の規定により、既に配付されております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託し、委員会において速やかに審査されますようお願いいたします。

次に、4月分までの一般会計、特別会計及び企業会計の例月出納検査報告書及び定期監査報告書が監査委員より提出され、議会図書室にて保管いたしておりますので、随時ごらんをお願いいたします。

報告事項は以上であります。

○議長（幸前信雄） 日程第3 諮問第1号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（神谷坂敏） それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦について御説明申し上げます。

本案は、現委員の中川久美子氏が平成27年9月30日付をもって任期満了となられるため、その後任として新たに鈴木雅子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会に諮問させていただくものでございます。

同氏は、御案内のとおり、長年にわたり小・中学校で活躍され、学校教育の向上に努められておりまして、また、現在、吉浜公民館図書室の司書として活躍されており、地域の皆様方の信望も厚く、人権識見が高く、誠実温厚な人柄で、人権擁護委員として適任の方であると存じますので、何とぞ同氏を推薦することに御同意賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（幸前信雄） これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（幸前信雄） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（幸前信雄） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（幸前信雄） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦について、原案に異議のない旨、答申することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（幸前信雄） 起立全員であります。よって、諮問第1号は、原案に異議のない旨、答申することに決定いたしました。

○議長（幸前信雄） 日程第4 同意第5号 監査委員の選任についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（吉岡初浩） それでは、同意第5号 監査委員の選任について提案理由を申し上げます。

現在、私どもの監査委員として御尽力をいただいております加藤仁康氏が平成27年6月20日で任期満了となりますので、再度同氏を選出いたしたく、本案を提出した次第であります。

加藤氏の略歴につきましては、参考資料にもございますように、税理士として財務管理、経営管理に関して専門的な知識を有され、人格も高潔であります。平成15年6月に監査委員に就任されて以来、職務の遂行に当たっては、卓越した識見のもと、公平かつ効率的な監査が行われ、適切な御指導をいただいているところでございます。引き続き監査委員として高浜市民の負託に応え、公正不偏の立場から適正な監査が実施していただけるものと確信をいたしておりますので、何とぞ議員各位の御同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（幸前信雄） これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（幸前信雄） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（幸前信雄） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（幸前信雄） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第5号 監査委員の選任について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（幸前信雄） 起立全員であります。よって、同意第5号は、原案に同意することに決定いたしました。

○議長（幸前信雄） 日程第5 議案第46号から議案第49号を、会議規則第34条の規定により、一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（新美龍二） それでは、議案第46号 財産の無償貸付について御説明をさせていただきます。

議案参考資料の2ページと添付されております図面もあわせてごらんください。

本案は、平成27年3月31日に大和リース株式会社名古屋支店と締結いたしました高浜市役所本庁舎整備事業契約書に基づき、現庁舎敷地の一部を無償貸し付けするというもので、地方自治

法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

貸し付け面積は1,600.55平方メートル、貸し付け期間は平成29年1月4日から平成49年1月3日までの20年間とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（幸前信雄） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） それでは、議案第47号 高浜市都市公園条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案参考資料の2ページ、それから別添図面並びに新旧対照表のほうもあわせてごらんください。

本案は、新たに都市公園として論地どんぐり公園を設置するもので、別表1にその名称及び所在地を加え、あわせて錯誤による条文の変更を行うものでございます。

新たに設置をいたします公園の名称につきましては、地元の皆さんに御参加をいただき、公園づくりのためのワークショップを開催しており、その中で園内のシンボルツリーとしてドングリの木を植樹することになり、その名称に町名である論地を加えたものでございます。

次に、錯誤による変更は、第17条第6号中「前条第1項」を「第14条第1項」に改めるものでございます。

なお、附則におきまして、論地どんぐり公園に係る条例の施行日は、都市公園法の規定に基づき、公園の供用開始の公告の日からとし、一方、第17条第6号の改正規定は、公布の日から施行することといたしております。

説明は以上でございます。原案のとおり御可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（幸前信雄） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） それでは、議案第48号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、平成27年度から平成29年度までの介護保険料について低所得者の介護保険料を軽減する仕組みが設けられたことに伴い、本市におきましても、第1号被保険者のうち所得段階が第1段階に該当する者について、保険料基準額に乗じる割合を0.45から0.4とするため、条例の改正をお願いするものでございます。

改正の内容であります。第11条において、所得段階が第1段階に該当する者の保険料率を現行の2万9,592円から2万6,304円に改定するものでございます。

なお、附則において、公布の日から施行し、適用は平成27年4月1日からとっております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（幸前信雄） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） それでは、議案第49号 高浜市立幼稚園授業料徴収条例の一部

改正について御説明申し上げます。

なお、別添の新旧対照表及び参考資料の3ページもあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法の施行に伴い、高浜市立幼稚園の授業料の減免について所要の規定の整備を行うものでございます。

子ども・子育て支援法の施行に伴う利用者負担額については、私立・公立を問わず、国が示す上限額以下としなければならないとされていることから、授業料がその範囲内となるよう3月議会において本条例の改正をお願いし、御可決いただきましたが、保護者の属する世帯が、母子・父子世帯、在宅障がい児（者）のいる世帯、生活保護法に規定する要保護者等、特に困窮していると市長が認める者が属する世帯に該当する場合及び保護者が養育里親等に該当する世帯についての減免規定が追加されたことにより、高浜市立幼稚園の授業料について、国規定の減免を適用した授業料以下となるよう、減免額を定めるものでございます。

国規定の減免内容でございますが、まず初めに、母子・父子世帯、在宅障がい児（者）のいる世帯、生活保護法に規定する要保護者等、特に困窮していると市長が認める者が属する世帯が、市民税所得割非課税である場合は利用者負担額を無料、市民税所得割課税額7万7,100円以下である場合は、第1子については国の定めた上限額から1,000円を減額した月額1万5,100円、第2子についてはその半額の7,550円を上限としております。

なお、高浜市立幼稚園の授業料は月額8,000円、年額9万6,000円でございますが、国規定を上回る部分について減免措置を行うというものでございます。

それでは、改正の内容でございますが、母子・父子世帯等の世帯が市民税所得割非課税である場合は、授業料の全額（年額9万6,000円）を減免するものでございます。次に、同世帯が市民税所得割課税額7万7,100円以下である場合は、小学3年生から数えて2番目の園児（第2子）については、国設定の利用者負担額は月額7,550円、年額9万600円ではありますが、当市の場合、市民税所得割課税額が1万円を超え7万7,100円以下の部分については、減免を実施しておらず、月額8,000円、年額9万6,000円であることから、この部分が国設定を上回ります。したがって、年額授業料を9万600円にする必要があることから、減免額を年額5,400円とするものでございます。

また、保護者が養育里親等に該当する世帯については、国設定の利用者負担額は、所得の状況にかかわらず、小学3年生から数えて3番目以降の園児については授業料を無料としており、授業料の全額（年額9万6,000円）を減免するものでございます。次に、小学3年生から数えて2番目の園児については、月額1,500円、年額1万8,000円としておることから、年額7万8,000円を減免、小学3年生から数えて1番目の園児については、月額3,000円、年額3万6,000円としていることから、年額6万円を減免するものでございます。

ちなみに、今回の減免措置に伴う授業料の影響額につきましては、全体で76万8,000円の減と

見込んでおります。

なお、附則において、この条例は、平成27年4月1日から適用することといたしておりますが、当該年度の市民税所得割課税額が確定するのが6月中旬であり、減免処理についてもそれ以降になることから、遡及措置による影響は特段ないと考えております。

説明は以上であります。原案のとおり御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（幸前信雄） 日程第6 議案第50号及び議案第51号を、会議規則第34条の規定により、一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（新美龍二） それでは、議案第50号 平成27年度高浜市一般会計補正予算（第1回）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ915万6,000円を追加し、補正後の予算総額を138億5,545万6,000円とするものでございます。

補正予算説明書の22ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、13款1項1目民生費国庫負担金及び14款1項1目民生費県負担金の補正は、介護保険法施行令の改正に伴う介護保険料（第1段階）の軽減に対する低所得者保険料軽減負担金を新たに計上いたしております。

16款1項2目民生費寄附金は、八幡町・新田町町内会長、鈴木和見様より、地域福祉基金指定寄附金として3万円をいただいたものでございます。

17款1項1目基金繰入金は、今回の補正予算の調整財源として、財政調整基金繰入金を増額いたしております。

19款4項4目雑入は、高浜まちづくり協議会が実施する絆深め合い事業に係る備品購入費及び高浜南部まちづくり協議会が実施する防災倉庫等設置費に対する一般財団法人自治総合センターからの助成金を計上いたしております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

24ページをお願いいたします。

2款1項3目市民活動支援費では、ただいま申し上げました高浜まちづくり協議会、高浜南部まちづくり協議会への事業費補助としてコミュニティ助成事業補助金を計上いたしております。

18目防災対策費では、稗田町町内会が新たに設置いたします防災倉庫に対する建設費補助金をお願いするものでございます。

2款8項1目基金費では、八幡町・新田町町内会長様からいただきました寄附金を地域福祉基

金に積み立てるものでございます。

3款1項19目介護保険事業費では、歳入で申し上げました介護保険法施行令の改正に伴う介護保険料（第1段階）の軽減について、保険料軽減相当額を介護保険特別会計保険事業勘定に繰り出しするものでございます。

8款5項1目都市計画総務費では、都市整備グループ窓口業務の多様化に伴い、当該業務を委託するものでございます。

10款5項4目青少年育成・活動支援費では、南中学校生徒がロボカップ世界大会に出場することに伴い、高浜市こども文化活動全国大会等参加奨励金を計上いたしております。

以上が高浜市一般会計補正予算（第1回）の概要でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（幸前信雄） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） それでは、議案第51号 平成27年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）について御説明申し上げます。

補正予算説明書の34ページをお願いいたします。

歳入になりますが、1款1項1目第1号被保険者保険料は、これは先ほど説明した議案第48号の内容と関連をしておりますが、介護保険制度の改正に伴う低所得者対策として、所得段階が第1段階に該当する方の保険料を295万2,000円減額するもので、当該財源につきましては、7款1項1目一般会計繰入金において、一般会計から繰り入れることとしております。

こうしたことから、歳入歳出の総額に変更はなく、12ページの歳入歳出補正予算の総括表における補正額はゼロ円となっております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（幸前信雄） 日程第7 報告第3号から報告第6号までを、会議規則第34条の規定により、一括議題といたします。

逐次、報告、説明を求めます。

市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） それでは、報告第3号 権利放棄の報告について御説明申し上げます。

本件は、金銭の給付を目的とする市の債権に関し、高浜市債権管理条例第12条第1号の規定により、別紙のとおり、私債権143件、343万2,111円について、平成27年3月31日をもって権利放棄をさせていただきましたので、同条例第13条の規定により、これを御報告申し上げるものでございます。

具体的な内容といたしましては、住宅使用料について平成26年度不納欠損分として66件、311万5,900円、水道使用料について平成26年度不納欠損分として77件、31万6,211円をそれぞれ、債

権管理条例第12条第1号の規定により、債権放棄をさせていただいたものでございます。

なお、平成26年度の市税等の強制徴収公債権の不納欠損状況につきましては、別途、資料を配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 続きまして、報告第4号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）について御報告を申し上げます。

本件は、平成27年3月定例会における議案第24号 高浜市一般会計補正予算（第7回）及び議案第40号 高浜市一般会計補正予算（第8回）におきまして繰越明許費としてお認めをいただきました13の事業につきましては、平成27年度に繰り越しをさせていただきましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、御報告をさせていただくものでございます。

それでは、繰越明許費繰越計算書の1ページをお願いいたします。

繰り越し事業の内容でございますが、まず2款総務費の市公式ホームページ（トップページ）作成業務委託事業及び高浜版総合戦略策定事業につきましては、本年2月3日に成立しました国の平成26年度一般会計補正予算における地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業で、平成27年度に実施する事業であること、また市役所土地境界測量及び表題・分筆登記申請業務委託事業につきましては、登記完了までに所要の期間を要することから、繰り越しをさせていただいたものでございます。

次に、3款民生費の2つの事業につきましては、いずれも先ほどの国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業で、平成27年度に実施する事業であることから、繰り越しをさせていただいたものでございます。

次に、7款商工費の顧問弁護士委託事業につきましては、豊田町三丁目79番の土地について所有権移転登記手続を行うことを求める訴えを起こすことに際し、事業完了まで所要の期間を要すること、また、工業系新市街地整備構想策定業務委託事業のほか3事業につきましては、いずれも国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業で、平成27年度に実施する事業であることから、繰り越しをさせていただいたものでございます。

次に、2ページをお願いします。

8款土木費の市道港線整備事業につきましては、市道港線の工事において占用物件の移転協議に不測の期間を要したこと、（仮称）論地どんぐり公園整備事業につきましては、国との補助要件変更に伴う協議及び設計変更に不測の期間を要し、年度内に完了することが困難となったことから、それぞれ繰り越しをさせていただいたものでございます。

最後の10款教育費の高浜緑地多目的広場詳細設計委託事業につきましては、愛知県との協議に不測の日数を要したことから、繰り越しをさせていただいたものでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（幸前信雄） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） それでは、報告第5号 平成26年度高浜市土地開発公社の経営状況について御報告申し上げます。

本件は、去る5月20日に会計監査に付し、5月27日の土地開発公社理事会において認定をいただいているものでございます。

初めに、3ページのほうをお願いいたします。

事業報告でございますが、平成26年度において新たに中央保育園駐車場用地、市道港線の道路拡幅用地の先行取得を執行いたしました。保有地の処分は、平成21年度に先行取得した中央公民館駐車場用地と平成25年度に先行取得した市道港線の道路拡幅用地処分を執行いたしました。

4ページをお願いいたします。

理事会議決事項は記載のとおりで、平成26年度は4回の理事会を開催いたしました。

次に、5ページ、6ページをお願いいたします。

この事業報告書は事業別の明細で、先ほど申し上げました中央保育園駐車場用地、市道港線の先行取得事業が新たに取得用地として含まれております。

次に、7ページ、8ページをお願いいたします。

決算報告書でございますが、平成26年度収支状況を収益的と資本的に分けて整理したものでございます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、収入の1款事業収益の決算額1億287万3,309円は、公有地売却収益と保有土地の賃貸等収益でございます。

2款事業外収益の決算額1万33円は、受取利息及び雑収益でございます。

次に、支出の1款事業原価の決算額1億122万7,954円は、公有地売却原価でございます。

2款販売費及び一般管理費の決算額83万7,180円は、役員報酬、法人市県民税の均等割、有償貸付地に係る固定資産税の支払い等が主なものとなっております。

次に、9ページ、10ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出につきましては、収入の1款資本的収入の決算額1億8,732万6,744円は、支出の公有地取得事業費に係る借入金と造成事業費用振替収入でございます。

次に、支出の1款資本的支出の決算額1億8,732万6,744円は公有地取得事業費で、中央保育園駐車場用地と市道港線の先行取得事業に係る用地費、補償費並びに保有地の借入金に対する支払利息でございます。

次に、11ページをお願いいたします。

繰越計算書でございますが、平成26年度市道港線用地取得分が、年度内に当該土地の建物除去ができなかったため、繰り越しをするものでございます。

次の12ページの損益計算書は、当該年度の利益を計算したもので、当期純利益は81万8,208円となりました。

次に、13ページをお願いいたします。

この貸借対照表は平成27年3月31日現在の資産状況と負債資本状況を取りまとめたもので、資産合計は負債資本合計と同額、4億4,678万6,568円となっております。

次の14ページの事業原価計算書は公有用地に係る当該年度の前価を計算したもので、中央保育園駐車場と市道港線の公有用地取得原価が増加をいたしましたことから、平成26年度末の公有用地の前価は1億5,446万2,249円となっております。

下段の剰余金計算書及び1枚はねていただいた15ページ上段の剰余金処分計算書は、平成25年度から繰り越された利益剰余金と平成26年度の当期純利益との合計額8,896万6,538円を平成26年度（訂正後述あり）へ繰り越したものでございます。

次に、財産目録は平成27年3月31日現在の財産状況を取りまとめたもので、純財産としては9,896万6,538円となっております。

次に、16ページのキャッシュ・フロー計算書は、土地開発公社が保有する現金及び現金同等物の資金が明確となるキャッシュ・フローでございまして、平成26年度においては現金及び現金同等物が81万8,208円増加いたしました。期末残高は2,615万9,693円となっております。

次に17ページをお願いいたします。

この資本金明細表は土地開発公社設立に伴う出資金でございまして、基本財産1,000万円は高浜市からの出資でございまして。

次に、借入金明細表でございまして、当該年度の借入金に関する利率や借り入れ方法、金額を整理したもので、平成27年3月31日現在の借入金は2億9,430万1,008円で、現在の融資利率は0.14パーセントとなっております。

最後の18ページは平成27年3月31日現在における土地開発公社所有地の一覧表でございまして、後ほど御参照いただきたいと思います。

報告は以上でございまして、よろしくをお願いいたします。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 続きまして、報告第6号 平成26年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について御報告を申し上げます。

平成26年度（第21期）決算報告書の1ページをお願いいたします。

初めに、営業の報告でございまして。

平成26年度は高浜市から37業務を受託し、高浜市以外では高浜市社会福祉協議会、衣浦衛生組合などから17業務を受託しております。

この結果、平成26年度の売上高は約5億8,822万円となっております。この内訳につきまして

は、4ページの売上高明細書のとおりでございます。

再度、1ページをお願いいたします。

次に、平成26年度の従業員の体制でございますが、平成27年3月31日現在で正規社員69人、臨時社員184人、合計253人により各種業務の遂行に当たっております。

次に、2ページの貸借対照表をお願いします。

資産の合計額は2億6,488万9,269円で、資産の部では流動資産が現金・預金、未収入金などを合わせて2億5,342万2,738円、固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産を合わせまして1,146万6,531円で、このうち有形固定資産の建物につきましては観光案内所としてのコンテナでございます。

次に、負債の部でございます。流動負債は買掛金から賞与引当金まで合わせて7,018万4,803円、固定負債は長期リース債務136万7,098円であります。

純資産の部では、資本金と利益剰余金で1億9,333万7,368円となっております。

続きまして、3ページの損益計算書をお願いします。

平成26年度の売上高は5億8,822万382円で、販売費及び一般管理費は5億1,205万4,957円となっており、その内訳は5ページの販売費及び一般管理費のとおりでございます。

再度、3ページをお願いいたします。

平成26年度の営業利益は882万3,210円、税引前当期純利益は949万4,583円、当期純利益は767万8,713円であります。

報告は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（幸前信雄） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 1点訂正をお願いいたします。

先ほど、私、土地開発公社の決算報告のところで、14ページから15ページにかけて利益剰余金と当期純利益の合計8,896万6,538円を26年度へというふうに申し上げました。これは27年度の間違いでございますので、訂正のほうをお願いいたします。

以上です。

○議長（幸前信雄） ただいまの報告第3号から報告第6号までは、報告事項でございますので、御了承をお願いいたします。

○議長（幸前信雄） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

再開は6月18日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時41分散会
